

施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

※「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定こども・子育て支援施設等の運営に関する基準」第14条第1項の規定に基づき、認定こども園が法定代理受領した施設型給付費等の額を下記の通りお知らせします。

令和7年度 むつみこども園における公定価格一覧

保育認定

月	必要量	1人当たり月額（円）			
		4歳以上児	3歳児	1, 2歳児	乳児
4月	標準時間	52,930	73,020	132,720	233,940
	短時間	49,170	69,230	128,750	229,970
5月	標準時間	52,930	73,020	132,720	233,940
	短時間	49,170	69,230	128,750	229,970
6月	標準時間	52,920	73,010	132,710	233,930
	短時間	49,160	69,220	128,740	229,960
7月	標準時間	52,920	73,010	132,710	233,930
	短時間	49,160	69,220	128,740	229,960
8月	標準時間	52,940	73,030	132,730	233,950
	短時間	49,180	69,240	128,760	229,980
9月	標準時間	52,940	73,030	132,730	233,950
	短時間	49,180	69,240	128,760	229,980
10月	標準時間	52,960	73,050	132,750	233,970
	短時間	49,200	69,260	128,780	230,000
11月	標準時間	52,960	73,050	132,750	233,970
	短時間	49,200	69,260	128,780	230,000
12月	標準時間	52,960	73,050	132,750	233,970
	短時間	49,200	69,260	128,780	230,000
1月	標準時間	52,940	73,030	132,730	233,950
	短時間	49,180	69,240	128,760	229,980
2月	標準時間	52,940	73,030	132,730	233,950
	短時間	49,180	69,240	128,760	229,980
3月	標準時間	59,680	79,770	139,470	240,690
	短時間	55,920	75,980	135,500	236,720

※むつみこども園代理受領した施設型給付費等は、上記の公定価格の額から保護者が負担した利用者負担額（保育料）を差し引いた額となります。

※3歳以上児のうち、副食費の徴収を免除されている子は、上記金額に4,800円を加算した額が公定価格の額となります。

教育認定

月	必要量	1人当たり月額（円）		
		4歳以上児	3歳児	2歳児
4月	-	138,419	159,379	222,119
5月	-	138,419	159,379	222,119
6月	-	139,479	160,439	223,179
7月	-	138,419	159,379	222,119
8月	-	136,579	157,539	220,279
9月	-	135,769	156,729	219,469
10月	-	135,019	155,979	218,719
11月	-	135,019	155,979	218,719
12月	-	134,339	155,299	218,039
1月	-	134,339	155,299	218,039
2月	-	134,339	155,299	218,039
3月	-	143,499	164,459	227,199